

## 2 令和3年度事業の概要

### (1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

- ア 地域学校協働活動の促進
- イ 地域が支えるキャリア教育の充実
- ウ 子どもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援の充実
- オ 青少年の体験活動の充実

## 県生涯学習課

### 社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業 1,649千円

#### 【事業目的及び概要】

様々な立場から社会教育活動を支援していく人財を育成し、地域の活性化を図るため、市町村の社会教育主事等の資質・能力向上を図り、首長部局、企業、NPO団体、地域づくり団体等の地域ネットワークを活用した事業の企画・実践を支援するとともに、地元企業等と学校のネットワーク会議等を実施する事業である。

#### 【事業内容】

#### (1) 社会教育主事の資質・能力向上と地域課題の解決【2地区 主管：関係教育事務所】

##### ア 地域課題解決スタートアップ研修会の開催

市町村の社会教育主事を始めとする社会教育関係職員(以下、社会教育主事等)、首長部局、企業、NPO団体、地域づくり団体、地域住民等が、域内の市町村における地域課題、地域素材等をもとに、地域の活性化を図る取組の方策について考えるワークショップを行い、実施可能な事業について検討する。

##### イ 事業の企画・実践【委託】

社会教育主事等、首長部局、企業、NPO団体、地域づくり団体等で構成される実行委員会が、多面的な視点で、地域に関わる課題を解決したり、地域の良さを生かしたりするための事業を企画する。また、地域ネットワークを効果的に活用し、地域人財の多様な視点を取り入れながら、企画した事業を実践する。

##### ウ 地域課題解決フォローアップ研修会の開催

「まとめ・還流」を目的に、実行委員会による実践発表及び事業成果を域内の市町村へ波及させるための意見交換等を行う。

#### (2) キャリア教育の推進【6地区 青森県教育支援プラットフォーム各地区実行委員会への事業委託】

##### ア 地元企業と学校のネットワーク会議の開催

○内容：学校、企業、教育支援プラットフォーム、地域学校協働本部等の関係者同士がお互いに「顔の見える関係」を築き、地域の未来を担う人財像を共有するため、各地区において会議を開催し、学校が求める支援の内容や企業ができる支援内容をマッチングすることを目的に、関係者同士による意見・情報交換を行う(各地区1回実施)。

○構成：小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教職員、PTA、企業、商工団体、行政、地域学校協働本部関係者等

##### イ 「我が社は学校教育サポーター」への新規登録及び登録企業の周知

各関係機関と連携して情報収集しながら、新たに「我が社は学校教育サポーター」に登録する企業を新規開拓する。また、「我が社は学校教育サポーター」に登録されている企業について、さらなる活用をしていただくために、登録企業の周知を学校等に対して行い、企業による教育支援活動の一層の充実を図る。

##### ウ 教育支援活動展示会の開催

企業による教育支援活動を県民に広く周知することを目的とした「教育支援活動展示会」を実施することで、各企業による教育支援活動がさらに活発に行われ、キャリア教育実践活動が一層盛んになる(10数社による教育支援活動展示会(各地区1回)の実施)。

**子どもの読書活動推進事業 2,184 千円****〔事業目的及び概要〕**

「青森県子ども読書活動推進計画(第四次)」に基づき、読書に親しみ自主的に読書活動をする子どもたちを育成するため、子どもが読書に親しむ機会の充実、環境の整備・充実、理解と関心の普及・啓発を進める取組を展開する事業である。

**〔事業内容〕****(1) あおもりの中学生・高校生による『大切なあなたへ薦める青春の一冊』**

県内の中学生・高校生を対象に仲間や友だちなどに薦めたい本の紹介文を募集し、秀逸な作品を選び表彰するとともにホームページ等で紹介する。

**(2) 子どもの読書活動推進大会の開催**

広く県民が子どもの自主的な読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、家庭・地域・学校を通じた社会全体で子どもの読書活動を推進する機運の醸成を図る。

○期日：12/12(日)

○場所：つがる市生涯学習交流センター松の館

**(3) 青森県子ども読書活動推進計画**

学校における読書活動推進を支援するため、子ども同士が図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる活動等に関する具体的な取組を紹介するリーフレットを作成し、学校及び関係機関等に配布する。

また、子ども読書活動推進計画の未策定市町村を訪問し、計画策定が進むようにする。

**いじめ防止キャンペーン推進事業 7,441 千円****〔事業目的及び概要〕**

いじめ問題への理解と認識を深めるため、いじめ防止を内容とした標語を募集し、その優秀作品をテレビを通じて視聴者へ語りかけることにより、広く県民のいじめ防止に向けた意識の啓発を行う事業である。

**〔事業内容〕****(1) いじめ防止標語コンクール**

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに一般県民から、いじめ防止を訴える標語を募集し、優秀賞6作品程度を選定、表彰する。

**(2) テレビCMの制作・放送**

いじめ防止標語コンクールの優秀賞作品を活用したテレビCMを制作し、県内民放3局においてテレビ放映する。

**特別支援学校における家庭教育支援事業 683 千円****〔事業目的及び概要〕**

障害のある児童生徒の保護者等が、子どもの健やかな成長のために、障害のある児童生徒の心理や行動について理解を深め、家庭における教育や卒業後の就労などについて必要な知識を習得するとともに、同じ悩みを持つ保護者同士の交流や地域住民との交流を深める機会を提供する事業である。

**〔事業内容〕**

○主 管 校：県内特別支援学校(20校)

○開設時間：各4日間 10時間程度

○対 象：障害のある児童生徒の保護者等

○学習内容：児童生徒の心理や行動、障害者の就労、福祉、体育及びレクリエーション

**学校を核とした地域づくり推進事業 3,298 千円****〔事業目的及び概要〕**

地域学校協働本部の設置をこれまで以上に推進するために、多様な形態による地域学校協働本部のモデルを設置し、地域学校協働本部の普及を図るとともに、地域学校協働活動の理解及び更なる啓発を進める事業である。

**〔事業内容〕****(1) 地域学校協働本部構築モデル事業(県内4市町村)**

県内で設置例がない形態、または事例が限られている形態の地域学校協働本部のモデルを構築し、こ

れまでの学校支援活動にとどまらず、学校が地域の核となり、地域学校協働本部が地域との連携・協働を進めながら、地域課題の解決に取り組む活動を行う。

(2) 地域と学校のコラボレーション研修【主管：各教育事務所】

地域学校協働活動に係る知識と理解を深めるとともに、地域と学校をつなぐために必要なコーディネートの在り方及び学校・地域双方に求められる役割について学ぶ。

- 期日・場所：東青地区 11/16(火) 県総合社会教育センター  
 西北地区 12/ 1(水) 五所川原市中央公民館  
 中南地区 11/30(火) 県武道館  
 上北地区 11/ 8(月) 公立小川原湖青年の家  
 下北地区 12/ 7(火) むつ来さまい館  
 三八地区 11/17(水) 八戸市内(予定)

○対象：地域学校協働活動推進員、家庭教育支援関係者、放課後子ども教室支援員、NPO団体関係者、県立学校及び小中学校教職員、市町村教育委員会職員

(3) 地域との連携を担う教職員研修(県内6地区×1回)【主管：生涯学習課】

地域との連携・協働の必要性や地域連携を担う教員としての校内での役割、留意点について研修を行う。

- 期日・場所：東青地区 8/ 4(水) 県総合社会教育センター  
 西北地区 8/31(火) 中泊町総合文化センター「パルナス」  
 中南地区 7/ 2(金) 弘前市中央公民館相馬館長慶閣  
 上北地区 7/27(火) 公立小川原湖青年の家  
 下北地区 7/ 6(火) むつ来さまい館  
 三八地区 7/ 1(木) 南部町総合福祉センターゆとりあ

○対象：地域連携担当教職員(県立学校及び小中学校教職員)、市町村教育委員会職員

(4) 本部未設置市町村に対する設置サポート事業

地域学校協働本部未設置市町村を対象に、本部設置に向けた地区毎の会議を通年でオンライン会議システムにより実施する。

**地域学校協働活動推進事業(県事業) 2,056千円**

**〔事業目的及び概要〕**

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進することを目的として、より多くの地域住民等の参画による多様な活動を継続的・安定的に実施する体制づくりを支援する事業である。

**〔事業内容〕**

(1) 会議の開催

県内における地域学校協働活動の総合的な在り方の検討を行うとともに、全児童の放課後対策の諸問題について協議し、地域学校協働活動及び放課後子ども総合プランの総合的な推進を図る。

ア 地域学校協働活動推進委員会の開催(年2回)

- ・構成：学識経験者、学校教育関係者、PTA関係者、社会教育関係者、行政関係者、福祉関係者等 15名以内

イ 放課後子ども総合プラン市町村担当者連絡会議(年1回)

- ・対象：市町村放課後子ども総合プラン担当者(社会教育主管課及び福祉部局)

(2) 研修の実施

ア 地域学校協働活動推進のための研修【主管：県総合社会教育センター】

- ・目的：地域学校協働活動の推進に向けて、地域と学校が協働する仕組みづくりに関わる市町村教育委員会担当者や地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る。
- ・日時及び場所：6/3(木)10:30~15:00 県総合社会教育センター
- ・対象：市町村教育委員会担当者、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター等

イ 放課後子ども総合プラン指導員等研修会【主管：各教育事務所】

- ・目的：放課後対策等に関わる地域人材を対象に、学習・体験活動等の企画・実施方策、安全管理方策等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るため、合同の研修会を開催する。

- ・期日：前後期各1日（東青地区は前後期各2日）

地区	前期予定	後期予定
東青	6/15(火)	9/14(火)
	6/16(水)	9/15(水)
西北	6/ 4(金)	10/ 6(水)
中南	7/ 7(水)	9/ 7(火)
上北	6/15(火)	10/ 8(金)
下北	6/15(火)	10/20(水)
三八	6/ 8(火)	10/12(火)

- ・対象：地域学校協働活動推進員等、協働活動支援員、協働活動サポーター、特別支援・共生社会サポーター、放課後児童指導員等

### (3) 地域学校協働活動コーディネートアドバイザーの配置

県内の地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動に係るコーディネートアドバイザーを配置し、市町村教育委員会との連絡調整、地域学校協働活動の理解促進、情報提供等を行う。

## 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助 64,938千円

### 【事業目的及び概要】

未来を担う子どもたちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行う体制を構築することが必要であることから、市町村が行う学校、家庭及び地域住民相互の連携・協働の推進に要する経費について、県が補助をする事業である。

### 【事業内容】

地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）の取組を行う市町村（中核市の青森市及び八戸市を除く）に補助金を交付する。

### 【国庫補助 1/3、県補助 1/3、市町村負担 1/3】

予定 21 市町村、地域学校協働本部 34 本部、放課後子ども教室 72 教室  
 平内町 今別町 外ヶ浜町 五所川原市 つがる市 鱒ヶ沢町 鶴田町 中泊町  
 弘前市 平川市 大鰐町 十和田市 三沢市 六戸町 東北町 おいらせ町  
 むつ市 風間浦村 佐井村 三戸町 五戸町

## あおもり家庭教育支援総合事業 2,594千円

### 【事業目的及び概要】

社会や家庭を取り巻く状況の変化に伴い、家庭教育が一層困難になっていることを踏まえ、全ての親が安心して家庭教育を行うために、今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するための協議を行い、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワークづくり等を行う事業である。

### 【事業内容】

#### (1) 青森県家庭教育支援推進協議会の開催

今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するため、本県の家庭教育支援事業及び家庭教育学習テキスト「あおもり親楽プログラム」の改訂について協議する。

○構成：有識者、家庭教育支援者など 10名以内

○回数：年3回

#### (2) 家庭教育学習テキスト「あおもり親楽プログラム」の作成・周知

家庭教育の学習を推進するため、「あおもり家庭教育アドバイザー」が活用する家庭教育の学習テキストを改訂等して作成する。

○体裁：A4判小冊子 1,500部

#### (3) 家庭を支える連携・協働セミナーの開催

市町村教育委員会、市町村児童福祉担当課等をはじめとする、家庭教育支援に携わる方が、予防的・早期対応型の家庭教育支援の体制構築の必要性、家庭教育の今日的な課題等について学習することで、地域における家庭教育支援の充実を図る。

○期日・場所：三八地区 9/14(火) 八戸市福祉公民館

西北地区 10/19(火) 五所川原市中央公民館

○対象：市町村教育委員会家庭教育担当者、市町村児童福祉担当者、家庭教育支援チーム、家庭教育支援・子育て支援団体関係者、あおもり家庭教育アドバイザー、幼稚園・保育所職員、小・中・高等学校及び特別支援学校教職員、SC、SSW、PTA関係者、家庭教育支援に携わっている方、家庭教育支援に興味のある方等

(4) 青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会の開催

社会全体で家庭教育を支援するため、家庭教育支援に関わる方々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、市町村職員及び家庭教育支援関係者等のネットワークを広げる研修会を開催する。

○期日：12～1月

○場所：県総合社会教育センター(予定)

○対象：市町村教育委員会家庭教育担当者、家庭教育支援チーム、家庭教育支援・子育て団体関係者、あおもり家庭教育アドバイザー、市町村児童福祉担当者、幼稚園・保育所職員、小・中・高等学校及び特別支援学校教職員、SC、SSW、PTA関係者、家庭教育支援に携わっている方、家庭教育支援に興味のある方等

(5) あおもり家庭教育応援フェスタの開催

地域が一体となって子どもたちを育むことについて学びを深める講演会、「あおもり家庭教育アドバイザー」による「あおもり親楽プログラム」を活用した特別講座及び様々な家庭教育支援に関する情報提供を行うことにより、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高める。

○期日：10月2日(土)

○場所：県総合社会教育センター

○対象：家庭教育・子育てに興味関心のある県民

(6) 祖父母向け孫育て研修会の開催(県地域婦人団体連合会へ委託)

家庭教育をサポートする祖父母を対象として、祖父母だからこそできる孫との関わり方、家庭教育の今日的課題等に関する研修会を開催する。

○対象：孫等をもつ祖父母、家庭教育支援に興味のある方等

○回数：年1回×2地区(実施地区は未定)

(7) 読み聞かせの大切さを伝える「親子ふれあい読書アドバイザー」の養成(県読書団体連絡協議会に委託)

幼稚園や小学校等で実施される読み聞かせ研修会等で講師を担当する「親子ふれあい読書アドバイザー」を養成するため、県内6地区で研修会を開催する。

○対象：教職員や保護者、放課後子ども教室・児童クラブ関係者、学校のボランティア関係者等読み聞かせに興味がある県民

○回数：年1回×6地区

## 県総合社会教育センター

**大学生とカタル！キャリア形成サポート事業 995千円**

### 【事業目的及び概要】

規定の研修を修了した大学生が自身の体験談や生徒と直接対話するワークショッププログラムを企画・運営し、中学生・高校生には、今と将来の自分について考え、向き合う機会とすることで、互いに自らの夢や目標に向かう主体性が育まれるよう促し、キャリア形成を図る。

### 【事業内容】

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じてのワークショップ「キャリサポ」(高校企画)、「Jr. キャリサポ」(中学校企画)の実施

中学生及び高校生の意欲を引き出し、自分自身の見つめ直しにつながる、大学生によるワークショップを開催する。

ア 時期：6～3月

イ 対象校：実施希望の県内高等学校13校、中学校1校(県内地区限定)

ウ 対象生徒：高校生約2,000名、中学生約100名

(2) ワorkshop実施に向けたキャリア支援活動

ア 関係者研修会の開催

- (ア) 進路指導関係者研修会
- (イ) キャリサポ研修会
- (ウ) 大学生会議
- イ 大学生研修会の実施
  - (ア) 基本研修
  - (イ) ワークショップ演習
  - (ウ) 模擬演習(合同リハーサル)
  - (エ) 応用研修
  - (オ) 企画チーフ研修
  - (カ) 中学校対応研修
  - (キ) オンラインワークショップ研修

### 高校生スキルアッププログラム推進事業 190 千円

#### 〔事業目的及び概要〕

学校外学修への積極的な取組とレポート作成によって、高校生の知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルの向上を図ることを目的とする事業である。

#### 〔事業内容〕

- (1) 高校生スキルアッププログラム(スキルアップ認定証・奨励証の交付)の運営
- (2) 進路指導関係者研修会の実施
- (3) 評価サービス
- (4) 県民カレッジとの連携

### 青森で生きる未来人財育成事業 1,000 千円

#### 〔事業目的及び概要〕

青少年の自己肯定感や主体性を高めることを目的として、高校生・大学生を地域で行われる子どものための活動に派遣して異年齢交流を図る事業である。

#### 〔事業内容〕

- (1) 対象市町村
  - 放課後子ども教室推進事業に取り組み、土曜日等に派遣を希望する市町村
  - 放課後児童クラブ等に取り組み、土曜日等に派遣を希望する市町村
- (2) 内容
  - 学習支援、レクリエーション、体験活動、オンラインによるレクリエーション
- (3) 派遣対象
  - 高校生：居住市町村へ派遣する。
  - 大学生：希望により居住市町村以外へも派遣する。

### 青少年社会参加活動・創作活動モデル団体研究事業

#### 〔事業目的及び概要〕

青少年の社会参加活動・創作活動の推進に取り組む方策の研究を目的として、高校生・大学生等を中心に社会参加活動・創作活動を行っている団体をモデル団体に指定し、支援する事業である。

#### 〔事業内容〕

- (1) 団体募集(高校生や大学生、専門学校生等を主体とした団体)
- (2) 団体の指定
- (3) 団体支援
  - ア 研修室等使用料の減免
  - イ 運営会議・研修・作業等での教材開発室の使用承認
  - ウ 発表の場の提供(生涯学習フェア等)
  - エ 情報発信用の専用掲示スペースの設置
  - オ 所報「響」やHP等での活動状況の紹介
  - カ 社会教育主事等による情報提供とアドバイス

キ 地域活動団体、創作活動団体、教育活動団体等との連携に関する連絡調整  
ク 協力名義使用の承認(「協力 青森県総合社会教育センター」など)

### 教員のためのチーム「学校・家庭・地域」連携講座

#### 〔事業目的及び概要〕

令和2年度より小、中、高校と順次実施されていく、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の具現化を図ることを目的として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について理解し、学校・家庭・地域が『チーム』で連携して取り組むための「目的を共有する熟議」を体験的に学ぶ事業である。

#### 〔事業内容〕

- (1) 期日：11/25(木)
- (2) 場所：県総合社会教育センター
- (3) 対象：小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員等
- (4) 内容
  - ア 情報提供：「県内の地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの現状」
  - イ 講義：「『社会に開かれた教育課程』の実現に向けて」  
～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動～  
(コミュニティ・スクール設置率が高い山口県より講師を招聘する予定)
  - ウ 事例紹介：「県内外の参考事例紹介」
  - エ 演習：「目的を共有するための“熟議”(グループワーク)」

### あおもり家庭教育力向上事業 1,025 千円

#### 〔事業目的及び概要〕

地域における家庭教育支援体制を整備することを目的として、家庭教育支援者としての理論学習や心構えを学ぶ講座を開催するとともに、そこで養成した人財を「あおもり親楽プログラム」を使う研修会等に派遣する事業である。

#### 〔事業内容〕

- (1) あおもり家庭教育アドバイザー養成講座
  - ア 場所：県内2地区(東青地区／三八地区)
  - イ 定員：各20名
  - ウ 対象：家庭教育支援者を目指す人及び活動中の人、家庭教育支援に関心のある人、読み聞かせ団体スタッフ、市町村の家庭教育担当者等
  - エ 内容：今日的な家庭教育支援の現状について、講義・演習形式で学ぶ。(全6回：6～11月)
- (2) あおもり家庭教育アドバイザースキルアップ講座
  - ア 実施方法：あおもり家庭教育アドバイザーのみを対象としたオンライン講座
  - イ 定員：100名
  - ウ 内容：今日的な家庭教育支援の現状について、講義・演習形式で学ぶ。(1回：12月)
- (3) あおもり親楽プログラム普及活動  
「あおもり親楽プログラム」を活用した研修会等に、あおもり家庭教育アドバイザーを派遣する。
- (4) あおもり家庭教育アドバイザー登録情報の管理
- (5) あおもり家庭教育アドバイザーの活用

### 家庭教育支援動画制作普及事業 3,866 千円

#### 〔事業目的及び概要〕

家庭教育の充実を図ることを目的として、子育ての不安や悩みに対して解決の糸口となる子育て情報を取り上げた動画を制作・発信する事業である。

#### 〔事業内容〕

- (1) 家庭教育支援動画の制作  
各家庭や地域での様々な子育て情報や取組等を盛り込んだ家庭教育支援動画(4分程度×6作品以上、民間委託制作)を制作する。

## (2)委託業者選定審査会の実施

家庭教育支援動画制作のための審査会を開き、委嘱業者を決定する。

## (3)家庭教育支援動画の配信

県総合社会教育センターホームページや動画共有サービス等を利用した普及・周知を行う。

## (4)各種研修会等での家庭教育支援動画の活用

各種研修会・会議等での活用を促すためのPRを実施する。

**家庭教育相談事業 396千円****【事業目的及び概要】**

子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、乳幼児から高校生までの子を持つ保護者やその家族を対象に、電話・メール等により、寄り添い型の家庭教育相談を行う事業である。

**【事業内容】**

- (1)対 象：乳幼児から高校生までの子を持つ保護者やその家族
- (2)実施方法：電話相談・週3回 月・水・木曜日(祝日・年末年始を除く)13:00～16:00  
メール相談・24時間受付
- (3)場 所：県総合社会教育センター電話相談室
- (4)対応内容：発育・発達、しつけ、対人関係などの子どもに対する悩みや家庭教育全般について
- (5)相談体制：家庭教育相談員及び県総合社会教育センター教育活動支援課職員が対応

**県立図書館****子どもの読書活動推進のための図書セット貸出事業****【事業目的及び概要】**

子どもの読書活動の環境づくりを進めることを目的として、小・中学校、高等学校、特別支援学校、市町村立図書館等に対して、幼児・児童・生徒用の図書セットを貸出する事業である。

## (1)市町村内巡回図書セット貸出サービス

「朝の読書」活動や読み聞かせ等に使える図書をセットにし、市町村立図書館等を経由して、小・中学校、幼稚園・保育所等に貸出する。

## (2)学習支援セット貸出サービス

調べ学習やブックトーク等に使える図書を60のテーマごとにセットにし、小・中学校、高等学校、特別支援学校、市町村立図書館等に貸出する。

## (3)ミニセット貸出サービス

全国的なイベント等に対応した展示に使える図書をセットにし、市町村立図書館等(一部高等学校・特別支援学校を含む。)に貸出する。

**県立図書館協力用図書緊急貸出事業 4,400千円**

※令和2年度2月補正

**【事業目的及び概要】**

新型コロナウイルス感染症による児童・生徒の読書活動への影響が引き続き見込まれることから、子どもの居場所として開設される放課後児童クラブなどに参加する児童をはじめ、県内児童・生徒の読書週間の向上や学習支援に資するため、一括貸出用として県立図書館が所蔵する資料(協力用図書)を貸出する事業である。

**【事業内容】**

- (1)対象施設：市町村立図書館・公民館等、特別支援学校、その他館長が必要と認める施設
- (2)貸出冊数及び期間：借受館との協議により決定(ただし期間は6ヶ月以内)
- (3)貸出及び返却の方法：宅配便等による貸出・返却(送料は県立図書館が負担)

**県立梵珠少年自然の家****県立梵珠少年自然の家主催事業 1,615千円**

## (1)看板事業

**【事業目的及び概要】**

年長児から中学生までの幅広い年代の「子ども」を対象に、豊かな自然環境の中で行う野営・野外炊事などの様々な自然体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立や仲間と協力しようとする態度を育てていく事業である。

#### [事業内容]

活動名	期 日	対 象	募集人員	内 容
夏の7days キャンプ	8/1(日)～7(土) 【6泊7日】	小学5年～ 中学3年 の児童生徒	20名	自転車隊列移動、テント泊、野外炊事、キャンプファイヤー、ラフティング体験、思い出クラフトなど
年長すくすくキャンプ	8/28(土)～29(日) 【1泊2日】	年長児	16名	森の中で冒険遊び、テント装飾、炊事体験、読み聞かせナイト、ジャンボメダル作りなど
9歳チャレンジキャンプ	9/18(土)～20(月) 【2泊3日】	小学3年～ 4年の児童	24名	チャレンジウオーク、テント泊、炊事、段ボール基地作り、キャンドルサービス、思い出クラフトなど
7歳ワンツーカーキャンプ	1/22(土)～23(日) 【1泊2日】	小学1年～ 2年の児童	20名	スノーランド作り・遊び、炊事体験、思い出クラフト、キャンドルサービスなど
冬の3days キャンプ	2/11(金)～13(日) 【2泊3日】	小学4年～ 中学2年の 児童生徒	24名	かまくら基地作り、炊事、チューブそり遊び、冬の暗闇ビンゴ、思い出クラフトなど

#### (2)養成事業

##### [事業目的及び概要]

当施設利用団体の引率者や高校生・大学生などを対象に、豊かな自然環境の中で行う活動プログラムや自然体験活動を安心・安全に実施するための研修やセミナー、講座等の開催を通して、自然体験活動の指導者及びボランティアを養成する事業である。

##### [事業内容]

活動名	期 日	対 象	募集人員	内 容
在学少年宿泊指導者研修	(1回目) 4/20(火) (2回目) 7/27(火)	令和3年度 利用予定団 体の引率者	申込み をした 人全員	講義、説明、活動プログラムデモンストラーション、演習 ※宿泊体験あり(前日から希望者のみ)
自然体験活動ぼんじゅボランティアセミナー (必修) ・入門セミナー ・ふりかえりセミナー ・実践レポート (選択) ・夏の7days キャンプ ・年長すくすくキャンプ ・9歳チャレンジキャンプ ・7歳ワンツーカーキャンプ ・冬の3days キャンプ	実施日は各事業を参照  ※入門セミナー 5/22(土) ※ふりかえりセミナー 3/5(土)	高校生及び 大学生	定員は各事業により異なる	各事業は実施期間に応じて単位が付与されており、7単位以上取得したものは「ぼんじゅマスターボランティア」、10単位以上取得したものは「指導補助員」としてそれぞれ認定する。 【対象事業での活動内容】 ・管轄グループの活動支援、グループメンバーの体調管理及び安全管理 ・自主企画立案と運営 ・キャンプ等の野外活動における、基本的な知識や技術を習得するための研修や施設ボランティアとしての連携を深めるための実習

指導者養成ぼんじゅ 出前講座	11～3月 【各回即日】 ※間接指導は 随時受け付 ける	小・中学校、 各種学校、 青少年教育 団体、幼児 施設等	特に定 めない	対象の団体が開催する各種行事 (事業)において、直接指導又は間 接指導を行う。 なお、派遣職員の旅費は無料と し、活動材料費や用具運搬費は団 体の負担とする。
-------------------	--	--	------------	--

## (3)親子事業

## 【事業目的及び概要】

小・中学生を含む保護者とその家族、いわゆる「親子」を対象に、豊かな自然環境の中で行う自然に親しむための体験活動や創作活動を通して、家族のふれあいや絆を深める機会を提供する事業である。

## 【事業内容】

活動名	期日	対 象	募集人員	内 容
春を楽しむサン day	4/29(木・祝)	小・中学生 を含む保護 者とその家 族	30 家族 程度	自然観察ハイク、ピザ生地作り、 ピザ焼き体験、春のクラフトなど
ファミリーキャンプ day	7/10(土) ※テント泊 を希望した 家族のみ1泊 2日 (～7/11)		定員なし ※テント泊 など体験ブ ースによっ ては定員あ り	体験ブース①～昼の部(ディスク ゴルフ、自然観察、ザリガニ釣り、 遊びコーナーなど) 体験ブース②～夜の部(ホテル観 察、星空ウォッチング、たき火体 験など) ※テント泊希望の家族はテント設 営・撤収、野外炊事などを実施
自然体験ぼんじゅフェ スタ	10/24(日)		定員なし ※体験ブ ースによっ ては定員あ り	ダッチオープン体験、ホットサンド メーカー体験、ぼんじゅ特製きりた んぼ焼き体験、本格リース作り、創 作ランド、わくわくランド(体育館 やキャンプ場での遊び体験)、バー ドウォッチング体験、QRゲーム体 験など
冬をいろどるクラフト day	12/12(日)		各種20家 族程度	クラフト①「ミニ門松作り」 クラフト②「森の羽子板作り」 クラフト③「本格クリスマスリー ス作り」 クラフト④「ミニクリスマスツリ ー作り」 ※その他、昼食提供やカフェの開 設あり
冬を楽しむホワイト day	2/23(水・祝)		30 家族 程度	選択ブース①(雪灯籠作り、スノー シューハイキング、雪上運動会) 選択ブース②(館内炊事4種) 選択ブース③(チューブそり遊び、 プラそり遊び、雪山遊び)

## 県立種差少年自然の家

種差少年自然の家主催事業(自然と遊ぼう、子どもの祭典) 974千円

## 【事業目的及び概要】

小・中学生が家族や仲間とのふれあいを深めながら、心豊かでたくましい子どもを育てることを目的として、種差少年自然の家周辺の山野や海での自然体験活動や創作活動、キャンプ活動などを体験する学習機会の提供をする事業である。

## 〔事業内容〕

## (1) 自然と遊ぼう

活動名	期 日	対 象	募集 定員	内 容	
たねさしワールド 「春を感じて」	5/16(日)	年 長 児 ・ 小・中学生 とその保護 者	100名	春の自然を楽しもう ・潮風トレイルウォーク、創作活動 他	
たねさしワールド 「エンジョイ！ 海遊び」①② ※2回開催	7/4(日)		100名	海で思いっきり遊ぼう ・いかだやカヌー遊び、サンドクラフト作 り、磯遊び 他	
	7/11(日)		100名		
たねさしワールド 「秋を感じて」	10/17(日)		100名	秋の自然を楽しもう ・里山や海岸散策、創作活動 他	
たねさしワールド 「冬の季節を感じ て」 ※2回開催	12/4(土)		50名	創作リースを作ろう ・クリスマスリース 他	
	12/5(日)		50名		
たねさしワールド 「エンジョイ！ 雪遊び」①② ※2回開催	2/5(土)		4歳以上の 幼保・小・中 学生とその 保護者	100名	冬の自然を楽しもう ・スノーチューブすべり、そりすべり、せ んべい焼き、たこ揚げ 他
	2/6(日)		100名		
たねさしワールド 「こども大作戦」 ①② ※2回開催	2/26(土) ～27(日)		小学3年 ～4年	40名	子どもだけでとまってみよう ・仲間づくり、レクリエーション、夜の森 探検、創作活動 他
	3/5(土) ～6(日)		小学1年 ～2年	40名	

## (2) 子どもの祭典

事業名	期 日	対 象	募集 定員	内 容
おいでよ！ サマーキャンプA	7/28(水) ～29(木)	小学5年～ 中学3年	30名	・テントでの宿泊体験 ・野外炊事 ・ナイトハイク ・山や海での活動 他
	おいでよ！ サマーキャンプB		7/30(金) ～31(土)	
わくわくどきどき ウインターキャン プ		12/24(金) ～26(日)	小学5年～ 中学3年	

## 自然体験活動支援事業 257千円

## 〔事業目的及び概要〕

学校や公民館、児童館、放課後児童クラブなどの身近な施設内外の活動場所で、子どもたちに自然体験活動やニュースポーツ活動の場を提供することを目的として、種差少年自然の家職員が現地に出向いて自然体験活動、創作活動、ニュースポーツ活動の実地支援を行う。また、自然体験活動、創作活動、ニュースポーツ活動の指導者の資質能力の向上を目的として、小・中学校及び少年団体指導者、市町村社会教育関係者等の指導職員を対象に行う研修事業である。

## 〔事業内容〕

事業名	期 日	対 象	募集 定員	内 容
自然体験活動 出前講座	4・5月及び 10～3月 ※6～9月は 原則として 実施なし	三八、上北管内の 小・中学校、児童館、 公民館、放課後児童 クラブ、青少年団体 や成人団体 等	1団体 10名 以下可	・種差少年自然の家のプログラムの中 で出前対応可能なもの (せんべい焼き、フォトフレーム、どん ぐりアート、動物マグネット、竹とん ぼ、たねさしアロマアート 他)

自然体験活動 研修会	5/29(土) ～30(日)	幼保・小・中学校教員、高校・大学生、児童館など関係機関の指導者、その他自然体験活動に興味のある方	35名	・野外炊事や創作活動等のプログラムの実習 ・自然体験活動にかかわる実習 ・危機管理対応訓練 他
---------------	-------------------	--	-----	---

### 在学少年宿泊指導者研修

#### 〔事業目的及び概要〕

種差少年自然の家を利用する小・中学校及び特別支援学校の引率教員を対象に、宿泊学習や野外活動等を効果的に行うことを目的として、活動プログラムの内容・指導の仕方や施設・設備の利用の仕方等について研修するとともに、利用する際の日課表を具体的に作成する事業である。

○期日：4/19(月)～20(火)

○場所：種差少年自然の家

○対象：令和3年度利用小・中学校及び特別支援学校の引率教員

#### 〔事業内容〕

○講義：社会教育施設としての自然の家の効果的な利用の仕方

○実習：活動プログラムの実習(野外、自然、創作活動、夜の活動)、施設等の利用方法

○演習：活動計画の立案、プログラムの相談、事前打合せ、確認事項

### 親子で学ぶ防災キャンプ事業 125千円

#### 〔事業目的及び概要〕

種差少年自然の家を避難所とし、避難場所の整備・運営を体験することによって、自然災害に遭遇したときにおける実践的な防災力を育むことを目的として、小・中学生とその家族及び小・中学校の教員を対象に行う研修事業である。

#### 〔事業内容〕

事業名	期日	対象	募集定員	内容
「親子の絆」 防災キャンプ	9/25(土) ～26(日)	小・中学生と保護者、小・中学校の教員	24組 100名	親子キャンプで防災力、減災力を身に付けよう ・避難所体験 ・非常食の炊事体験 ・AED講習 ・防災グッズ作り 他

## (2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 次代の地域を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- エ 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

### 県生涯学習課

#### 「地域の思いをつなぐ」若者育成事業 3,551千円

##### 【事業目的及び概要】

県内各地の若者が、これまで県教育委員会の事業等に参加し、県内各地で活躍する地域活動者の手法等を学び、若者がそれを手本として、自ら主体的に地域の良さを発信することにより、若者の自己有用感・地域愛を育み、県内定着の促進を図る仕組みを構築する。

##### 【事業内容】

(1) 地域活動者と地域の若者によるワールドカフェの開催(県内6地区×2回)

- ・1回目(一人一人の思いを語り、広げる場【思いの拡散】)
- ・2回目(一人一人の思いをつなげる場【思いの集約】)

##### 【開催日・場所】

地区	1回目(日時・場所)	2回目(日時・場所)
東青	6月27日(日)13:30~15:30	7月25日(日)13:30~15:30
	県総合社会教育センター	県立図書館
西北	6月12日(土)13:30~15:30	7月17日(土)13:30~15:30
	五所川原市役所内土間ホール	五所川原市役所内土間ホール
中南	6月13日(日)13:30~15:30	7月18日(日)13:30~15:30
	弘前オランダ	弘前市民会館
上北	7月4日(日)13:30~15:30	8月1日(日)13:30~15:30
	十和田市南コミュニティセンター(予)	十和田市南コミュニティセンター(予)
下北	7月3日(土)13:30~15:30	7月31日(土)13:30~15:30
	下北文化会館	下北文化会館
三八	6月26日(土)13:30~15:30	7月24日(土)13:30~15:30
	八戸市公民館	八戸市公民館

(2) 地域活動モデル団体による企画・実践(R3・R4)

上記(1)でつながった地域の若者と地域活動者が、地域活動の企画及び実践を行う。

##### 【実施方法】

- ・各モデル団体への委託により実施(県内6地区×2団体 最大12団体)

(3) 活動のフィードバック(R3)

他地区の取組事例を学び、次年度の活動に繋げるため、オンライン会議システムを活用した意見交換会を開催する。

### 社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(再掲)

(P8 (1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成に掲載)

#### 若者の社会参加促進事業 1,011千円

##### 【事業目的及び概要】

若者の社会参加を促進することを目的に、地域の青年組織、または新たに活動を始めようとする若者団体(以下、「若者団体等」)が企画立案する地域の課題等を踏まえたモデル事業を実施する事業である。また、ひきこもりやニート等の課題を抱える若者の社会参加を促進することを目的として、就労体験や自然体験活動を実施する事業である。

##### 【事業内容】

(1) 若者の社会参加促進事業プランの実践

若者の社会参加を促進し、地域とのつながりを形成するため、若者団体等が企画立案する地域の課題等を踏まえた事業プランの実施を支援する。また、本事業の実施については、生涯学習及び社会教育、地域づくり関連の事業を実践しているNPO団体、地域づくり団体等へ委託して行う。

ア 研修会の開催

若者団体等が、地域活動への参加や若者同士の関わり、地域のつながりを形成するモデル事業プランを企画し、実践するためのノウハウや組織運営の在り方等について学ぶ。

イ 事業プランの計画・実践

若者団体等により、地域の課題等を踏まえた事業プランを企画し、実践する。

ウ 実施後の事業プランの周知

(2) 困難を抱える子ども・若者支援

不登校が続いている高校生やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている16歳～概ね40歳の若者を対象に、自然体験・交流塾を、種差少年自然の家及び梵珠少年自然の家等にてそれぞれ3回ずつ実施する。

ア 第1回自然体験・交流塾【体験活動を通じた交流会】

○期日：[梵珠会場] 6/26(土)、[種差会場] 7/10(土)

○場所：県立梵珠少年自然の家、県立種差少年自然の家

○内容：野外炊事、創作活動 等

イ 第2回自然体験・交流塾【自然体験活動】

○期日：[梵珠会場] 9/4(土)、[種差会場] 9/18(土)

○場所：県立梵珠少年自然の家 県立種差少年自然の家 等

○内容：自然体験活動、創作活動 等

ウ 第3回自然体験・交流塾【就労体験】

○期日：[梵珠会場] 1/29(土)、[種差会場] 2/19(土)

○場所：県立梵珠少年自然の家、県立種差少年自然の家

○内容：就労体験、創作活動 等

エ 自然体験・交流塾協力団体等連絡会議

第1回自然体験・交流塾開催前と第3回自然体験・交流塾終了後、支援団体等により参加者の情報共有をするとともに、成果と課題、活動内容等について話し合う。また、ボランティア研修会も併せて行う。

## 県総合社会教育センター

パワフルAOMORI! 創造塾 1,196千円

【事業目的及び概要】

新たな地域活動者の発掘・育成を行うとともに、仲間づくりの促進やネットワーク(つながり)の形成・強化、地域活動の活性化を図り、地域コミュニティを牽引する人財を育成する事業である。

【事業内容】

(1) 期日

第1回「見つめる」 7/17(土)・7/18(日)

第2回「深める」 8/21(土)

第3回「広げる」 9/18(土)

第4回「試みる」 10/2(土)

第5回「固める」 11/6(土)

第6回「繋げる」 12/4(土)

(2) 場所：県総合社会教育センター

(3) 対象

ア 地域を元気にしたいという想いのある方

イ 地域活動を実際に企画運営している方、または今後行う予定のある方

ウ 大学、企業、NPO、市町村職員等の地域活動に関わる関係者

エ パワフルAOMORI!創造塾卒塾者で学び直しを志す方

※原則全回出席できる方

(4) 募集人数：20名(20代～40代)

(5)受講料：無料(但し、交通費や通信費は自己負担とする。)

(6)内容

- ア 講師による講義・演習のほか、グループによるディスカッション
- イ 地域活動を企画運営する「実践活動」
- ウ 研修成果に係る発表会

### 地域の今と未来をつなぐ教育支援コーディネーター等研修 801千円

#### 〔事業目的及び概要〕

学校・家庭・地域が連携・協働して地域の子供を育むことを目的として、学校と地域住民・企業・NPO・各種団体等をつなぐコーディネーター等のスキルアップ及び人財の拡充を図るための研修を行う事業である。

#### 〔事業内容〕

(1)学校と地域・企業等をつなぐコーディネーターのスキルアップ研修の実施

- ア 期日・場所：東青地区 6/17(木) 県総合社会教育センター  
上北地区 6/18(金) 三沢航空科学館

イ 対象：教育支援活動推進員、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター等、企業・NPO等キャリア教育担当者、PTA関係者、教育委員会等担当者、教職員等

ウ 講師：認定NPO法人キーパーソン21 代表理事 朝山 あつこ

(2)地域資源を活用したキャリア教育推進フォーラムの開催

ア 期日：10/28(木)

イ 場所：県総合社会教育センター

ウ 対象：教育支援活動推進員、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター等、企業・NPO等キャリア教育担当者、PTA関係者、教育委員会等担当者、教職員等

エ 講師：株式会社リクルート

キャリアガイダンス編集部 前編集長

リクルート Ed-tech 総研 所長 山下 真司

(3)「我が社は学校教育サポーター」ウェブサイトの管理・運営

ア 青森県教育支援プラットフォーム「我が社は学校教育サポーター」ウェブサイトの管理・運営

イ 新規登録事業所の開拓、登録手続き

ウ 学校からの依頼に対する仲介

### 生涯学習・社会教育関係職員研修講座 756千円

#### 〔事業目的及び概要〕

生涯学習・社会教育関係職員及び関係団体職員等の資質向上を目的として、業務遂行に係る基礎的・実務的な研修を行うとともに、地域課題の把握と課題解決につながる実践的な知識・技能の習得と人財育成を目的とした研修を行い、ネットワーク形成を図る事業である。

#### 〔事業内容及び結果〕

(1)新任職員研修

ア 期日：前期…5/27(木) 後期…10/12(火)

イ 場所：県総合社会教育センター

ウ 回数：2回

エ 対象：市町村教育委員会の生涯学習・社会教育関係新任職員や関係団体等の新任職員等

オ 内容：社会教育行政の業務遂行に係る基礎的な知識・技能の習得

(2)センター研修

ア 時期：6～11月

イ 回数：4回(県総合社会教育センター 定員各30名)

ウ 対象：市町村教育委員会の生涯学習・社会教育関係職員や関係団体等の職員等

エ 内容：第1回… 6/9(水) オンライン講座の運営方法

第2回… 7/28(水) 青森県の社会教育行政について

第3回… 8/26(木) 「地域経営」と人財育成

第4回… 11/17(水) 地域づくり人財としての青少年と生涯学習・社会教育の役割について

## (3) 地区研修

ア 時期：5～10月

イ 回数：6回(1回×6地区 教育事務所単位)

ウ 対象：市町村教育委員会の生涯学習・社会教育関係職員や関係団体等の職員等

エ 内容：各地区の地域課題に即した実践的な知識・技能の習得と人財育成

東 青… 7/8(木) 地域の事業計画と評価・改善について

西 北… 9/17(金) CSマイスターから学ぶ、「地域とともにある学校づくり」  
～コミュニティ・スクールを中心に～

中 南… 10/21(木) 現代の若者を地域参画・地域の担い手へと結ぶ方策

上 北… 5/21(金) 「地域課題への青年層を中心とした実践的取組～持続可能な地域社会を創るために～」

下 北… 9/29(水) 地域と学校の連携協働活動

三 八… 7/13(火) 主体的で自立的な住民活動を活発化するために

## (4) 社会教育主事等専門研修

ア 期日：4/28(水)

イ 場所：県総合社会教育センター

ウ 回数：1回

エ 対象：市町村の社会教育主事及び社会教育関係職員等

オ 内容：国や県の動向、社会教育主事の果たすべき役割等、生涯学習・社会教育についての講義・演習・情報交換等を行う。

### (3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

- ア 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実  
イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

#### 県生涯学習課

##### 特別支援学校を活用した生涯学習講座開設事業 586 千円

###### [事業目的及び概要]

県民の生涯学習推進と開かれた学校づくりの促進を目的として、県立学校(特別支援学校)の有する専門性の高い教育機能を開放する事業である。

###### [事業内容]

特別支援学校の有する専門性を生かし、公益性の高い公開講座を開設する。

- 実施予定校数：8校
- 対象：一般県民(小中高生を含む)

##### 障害者の生涯学習支援事業 1,014 千円

###### [事業目的及び概要]

特別支援学校卒業生の自立と社会参加を支援し社会性の向上を目指すことを目的として、集団学習や趣味の講座、障害者スポーツを通して他の卒業生や在校生、地域住民等と交流する機会を提供する事業である。

###### [事業内容]

- 場所：県内特別支援学校(15校)
- 時間：各3日間 8時間程度
- 対象：障害のある青年等
- 内容：(1)社会参加学習  
(一般教養の向上、職業生活、日常生活を豊かにすること、障害者の福祉)
- (2)スポーツ体験交流

#### 県総合社会教育センター

##### 元気青森人を創造するeラーニング推進事業 5,532 千円

※令和2年度11月補正「新しい生活様式に対応した社会教育基盤整備事業」におけるインターネットによる学習教材配信拡充(4,545千円)を含む。

###### [事業目的及び概要]

県民の誰もが、いつでも、どこでも、インターネットで手軽に学べるeラーニング教材を配信するため、各種学習教材の管理を行うとともに、配信に要するサーバ機器等を維持管理する事業である。

なお、今年度は、「新しい生活様式に対応した社会教育基盤整備事業」において、新規学習教材を作成し、コンテンツの拡充を図る。

###### [事業内容]

- (1)インターネットによるeラーニング学習教材の配信
  - ア 元気青森人 PowerUp コンテンツ
  - イ あおもり学インターネット講座
  - ウ あおもり子育てネット
- (2)サーバ・パソコン機器等維持管理
- (3)eラーニング学習教材の新規作成(新しい生活様式に対応した社会教育基盤整備事業)

##### 学習情報の収集・提供事業 7,343 千円

###### [事業目的及び概要]

県民の生涯学習活動を促進するために必要とされる各種情報を収集し、インターネットにより県民へ提供するとともに、サーバ・パソコン機器等を維持管理し、ICT講座等を実施できる環境を整備する事業である。

**〔事業内容〕**

- (1) 学習情報の収集・提供
  - 4 情報(学習機会、指導者人材、団体・サークル、視聴覚教材)の収集・提供
- (2) サーバ・パソコン機器等維持管理
 

学習情報提供に係るサーバ・パソコン機器及び実習用機器の整備

**青森県視聴覚ライブラリー運営事業 516 千円****〔事業目的及び概要〕**

16mm フィルムをはじめとする県内の貴重な映像資料を収集・保管するとともに、その活用を図り、県内の視聴覚教育の振興発展に寄与することを目的として、「青森県視聴覚ライブラリー」を運営する事業である。

**〔事業内容〕**

- (1) 生涯学習社会の充実に資する基礎資料を得るための調査・研究
- (2) 社会教育及び県民の学習活動のための研修施設・視聴覚機材の提供
- (3) 全国視聴覚教育連盟への加入
- (4) 視聴覚教材の購入
- (5) 視聴覚教材のデジタル化業務

**あおもり県民カレッジ運営業務****〔事業目的及び概要〕**

県民の生涯学習と社会参加活動への支援を目的に、興味・関心の高いテーマについて体系的・継続的に学習情報を提供し、その学習成果が社会から適切に評価され、学習成果を生かして社会参加できることを総合的に支援する事業である。

**〔事業内容〕**

- (1) 運営全般
  - ア カレッジ学生への対応
 

学生募集、学生証の交付、単位認定、認定証交付式の実施
  - イ 連携機関への対応
 

登録受付、連携機関連絡会議の開催、共催・協力による講座・イベントの開催
  - ウ 学友会の活動支援
- (2) 普及啓発
  - ア 生涯学習フェアの開催
  - イ 子ども向けイベントの開催
  - ウ 普及啓発情報収集
 

連携機関等への取材、社会参加に関する情報の収集、情報誌「てのひら」発行
  - エ テレビ・ラジオ放送を利用した広報
  - オ 生涯学習HPの作成
  - カ 映画鑑賞会の開催
- (3) 学習情報提供・学習相談
  - ア 学習相談
  - イ 学習情報の収集・提供
- (4) 学習機会提供
  - ア 地域キャンパス講座開催(県内6地区にて開催)
  - イ テレビ・ラジオを利用した学習機会提供
  - ウ ボランティア自主講座の開催(社会参加活動支援)
- (5) 評価サービス
  - ア 県民カレッジ学生への評価サービス

**インフォメーションプラザありすの運営****【事業目的及び概要】**

生涯学習に関する総合窓口として、各種の相談対応のほか、視聴覚教材の貸出サービス、図書資料等の閲覧サービス等の業務を行う。

**【事業内容】**

- (1) 窓口対応
- (2) 社会参加活動支援センターの運営
- (3) 視聴覚教材貸出サービス
- (4) ポスター、チラシ、図書資料等の展示
- (5) 学習成果の展示
- (6) 物品管理
- (7) 館内展示計画

**県立図書館****近代文学館 特別展開催事業 2,046 千円****【事業目的及び概要】**

青森県の近代文学に関する理解を深めることを目的として、特定のテーマに添った特別展を開催する事業である。

**【事業内容】**

- (1) 名称：特別展「北村小松生誕 120 年特別展」
- (2) 会期：7/10(土)～9/12(日)
- (3) 内容：展示、文学講座を実施する。

○展 示 八戸町(現・八戸市)出身の北村小松は、明治から昭和にかけて劇作家・映画脚本家・小説家として活躍した。日本初の本格的トーキー映画「マダムと女房」の原作脚本を手掛けたことはもとより、「空とぶ円ばん」等のSF作品を生み出した業績でも知られている。生誕 120 年という節目に当たり、遺品や直筆資料等を多数展示し、「モダンボーイ」と呼ばれた多才な作家の足跡と素顔に迫る展示を開催。

○文学講座 関係者・研究者等を招き、文学講座を開催する。第1回は、県外から著名な講師を招いての基調講演やシンポジウム等とし、第2回は、県内文学研究者等による講座を実施。

**近代文学館 企画展開催事業 788 千円****【事業目的及び概要】**

青森県の近代文学に関する理解を深めることを目的として、近代文学館が収蔵している資料を展示・公開する企画展を開催する事業である。

**【事業内容】**

- (1) 「中南津軽文学散歩」

○会期：10/16(土)～1/23(日)

○内容：青森県の南西部は、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町及び田舎館村の三市二町二村で構成され、中南津軽地域と呼ばれている。明治以降に中南津軽地域(旧・浪岡町を含む)を描いた文学作品を紹介しながら、近代文学から見たこの地域の持つ魅力に迫る展示を開催。

- (2) 「「座標」に集った人々展」

○会期：2/26(土)～5/15(日)

○内容：文芸雑誌「座標」は、1930(昭和5)年1月に創刊された。竹内俊吉の提唱により、「黎明」や「獵騎兵」等、複数の雑誌が合流して成った県下統一の総合文芸誌であった。文学上の主張の相違により多くのメンバーが離脱し、1932(昭和7)年に廃刊となったが、本県文学史に確かな足跡を刻んだ。淡谷悠蔵らとともに「黎明」を創刊し、「座標」では編集人を務めた船水公明の旧蔵資料を中心に構成し、「座標」に集った人々の活躍を振り返る展示を開催。

**アウトリーチサービス推進事業 428 千円****〔事業目的及び概要〕**

来館による図書館利用が困難な重度心身障害者や要介護高齢者等に対して、宅配便による図書の搬送を行い、来館しなくても図書館資料を利用できる環境を提供する事業である。

**〔事業内容〕**

利用登録者から、電話・郵便・FAX等により希望図書の申込みを受け、宅配便を利用して貸出・返却を行う。

#### (4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

#### 県生涯学習課

##### 生涯学習推進基盤整備事業(生涯学習推進本部、青森県生涯学習審議会) 1,048千円

###### 〔事業目的及び概要〕

生涯学習振興法(生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律)の趣旨を踏まえ、本県の生涯学習推進体制を整備していくため、生涯学習推進本部等を運営する。また、生涯学習推進に資する施策の総合的な推進に関する重要事項について調査、審議するため、生涯学習審議会を運営する。

###### 〔事業内容〕

##### (1) 生涯学習推進本部

生涯学習に関する関係部局相互の連携、協力を図り、生涯学習関連施策を一体的、効果的に進めるため、県の関係各課、出先機関等が実施する生涯学習関連事業について調査を行い、結果を取りまとめる。

##### (2) 青森県生涯学習審議会

###### 第15期青森県生涯学習審議会

- 委員：15名
- 任期：2年(R2/10/19～R4/10/18)
- 諮問：「青森県における新しい時代の生涯学習・社会教育の推進の在り方について」
- 審議テーマ  
「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について」
- 会議等の予定：第3回(6月)、第4回(9月)、第5回(2月)、先進事例実地調査(随時)

##### 生涯学習・社会教育総合調査研究事業 1,164千円

###### 〔事業目的及び概要〕

本県における生涯学習・社会教育の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、生涯学習・社会教育支援体制に関する調査を行う。

###### 〔事業内容〕

一般県民、社会教育団体・機関等を対象にアンケート方式による調査を行い、その結果を分析し、報告書にまとめる。

- 調査テーマ：(仮)「生涯学習・社会教育に関する県民の意識調査」
- 調査対象：一般県民3,000人
- 顧問の委嘱：調査研究に係る指導助言のため、大学教授等に研究顧問を委嘱する。
- 報告書：110部を印刷し関係機関に配付するほか、ホームページでも公開する。

##### 青森県社会教育委員の運営 530千円

###### 〔事業目的及び概要〕

社会教育法第17条に基づき、本県社会教育の振興方策について審議及び調査研究を行い、県教育委員会に答申、建議を行う。

###### 〔事業内容〕

###### 第35期青森県社会教育委員

- 委員：8名 ※青森県生涯学習審議会委員との兼務
- 任期：2年(R2/10/19～R4/10/18)
- 調査研究テーマ  
「地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について」
- 会議等の予定：第3回(5月)、第4回(8月)、第5回(12月)、実地調査(随時)

**市町村の社会教育に関する現状調査及び「青森県の社会教育行政」の作成 265 千円****〔事業目的及び概要〕**

本県社会教育施策の企画・立案の資料作成を目的として、各市町村における社会教育事業実施状況及び社会教育施設・社会教育関係職員・生涯学習推進体制の状況等について調査する事業である。

**〔事業内容〕**

- (1) 市町村の社会教育行政調査
- (2) 市町村の生涯学習推進体制等の状況に関する調査
- (3) 「令和2年度青森県の社会教育行政」の作成配付(600部作成予定)

**社会教育主事有資格者育成派遣事業 527 千円****〔事業目的及び概要〕**

社会教育指導体制の充実を図り、社会教育主事有資格者を育成することを目的として、教育事務所等の指導主事、小・中学校の教員を社会教育主事講習に派遣する事業である。

**〔事業内容〕**

- 派遣研修：社会教育主事講習(弘前大学)
- 研修期間：7/13(火)～8/6(金)

**生涯学習専門講座派遣事業 184 千円****〔事業目的及び概要〕**

生涯学習の振興において中核的な役割を果たす専門的職員を育成することを目的として、関係職員を中央研修に派遣する事業である。

**〔事業内容〕**

- 派遣先：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- 講座名：社会教育主事専門講座、地域教育力を高めるボランティアセミナー
- 派遣人数：各1名

**社会教育主事等一般研修 159 千円****〔事業目的及び概要〕**

県社会教育関係職員が一堂に会し、県の社会教育行政の方針と重点について研修と情報交換を行い、職務遂行能力のスキルアップを図る。

**〔事業内容〕**

- 研修会の開催：年2回(予定)

**在学青少年育成費補助事業 359 千円****〔事業目的及び概要〕**

青少年教育の機会拡充をより一層図ることを目的として、県内の在学青少年(高校生)を対象とした講演会事業に対して助成を行う事業である。

**〔事業内容〕**

- 東京青森県人会及び青森県高等学校長協会が実施する高校生を対象とした講演会事業に助成する。
- 内容：主に東京及びその近郊に在住する青森県出身者並びに青森県にゆかりのある方々を講師に、高校生を対象とした講演会を開催する。
  - 実施場所：県内高等学校6校  
(青森中央高等学校・青森工業高等学校・木造高等学校・五所川原第一高等学校・千葉学園高等学校・向陵高等学校)

**社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(再掲)**

(P8 (1)学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成に掲載)

## 県総合社会教育センター

### ボランティア関係機関職員養成講座 226 千円

#### 〔事業目的及び概要〕

ボランティア関係者、実践活動者等の資質向上を目的として、本県の社会参加活動の推進及び充実に向けた対話・参加型のディスカッションを開催する事業である。

#### 〔事業内容〕

- (1) 研修会名：ボランティア関係者情報交換会
- (2) 対 象：NPO、ボランティア関係団体、あおもり県民カレッジ連携機関、ボランティアに関心のある高校生・大学生等
- (3) 期 日：11 月
- (4) 定 員：20 名程度
- (5) 受講方法：オンライン、スクリーン会場による受講
- (6) 会 場：県総合社会教育センター

### 生涯学習・社会教育関係職員研修講座(再掲)

(P22 (2)活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成に掲載)

## 県立図書館

### 県立図書館資料整備 62,471 千円

#### 〔事業目的及び概要〕

県民の生涯学習の拠点として、充実した図書館サービスを提供することを目的として、利用者の幅広い学習のための資料や情報などの整備を図る事業である。

#### 〔事業内容〕

- 図書、定期刊行物、視聴覚資料等の整備
- |       |           |
|-------|-----------|
| 図書館   | 57,607 千円 |
| 近代文学館 | 4,864 千円  |

### 電子図書館システム導入事業 15,400 千円

※令和2年度2月補正

#### 〔事業目的及び概要〕

県立図書館における非接触・非来館サービスの充実のため、県民が自宅等にいながら電子書籍を閲覧することができる電子図書館システムを導入する。

#### 〔事業内容〕

- (1) 電子図書館導入経費 6,600 千円
- (2) 電子書籍導入経費 8,800 千円

### 図書館地区別研修事業 726 千円

#### 〔事業目的及び概要〕

図書館における司書等の力量を高めることを目的として、図書館法（昭和25年法律第118号）第7条の規定に基づき、情報化の進展など図書館に関する最新のテーマや地域における課題等について研修を実施する。

#### 〔事業内容〕

- (1) 期間 10月中旬～下旬の3日間を予定
- (2) 場所 県立図書館
- (3) 対象 北日本図書館関係職員（勤務経験が概ね3年以上の司書等）
- (4) 内容 基調講演、講義、演習

**市町村立図書館等職員研修事業 249 千円****〔事業目的及び概要〕**

市町村立図書館等の運営上の課題解決、情報交換及び職員の資質向上を図ることを目的として、初任者研修、基本研修及び学校図書館支援研修を実施するとともに、相互協力事業を円滑に行うために県立図書館事業等担当者会議を開催する事業である。

**〔事業内容〕**

- (1) 県立図書館事業等担当者会議 年1回 5/19(水)
- (2) 初任者研修 年1回 6/9(水)・6/10(木)
- (3) 基本研修 年1回 7/14(水)
- (4) 学校図書館支援研修 年1回 9/15(水)